

News Release 2026年1月5日

地方税納付代行サービス関連帳票の電子交付について

株式会社七十七銀行（代表取締役頭取 小林 英文）は、お客さまの利便性向上ならびにペーパーレス化を促進するため、地方税納付代行サービスをご利用いただいているお客さまに発行している帳票を、原則電子交付することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、今後もお客さまに満足していただける金融サービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 電子交付とする帳票

- (1) 個人市町村民税個人道府県民税領収証書
- (2) 地方税納付代行サービス取扱手数料のお知らせ
- (3) 特別徴収地方税納付受付明細表

2. 電子交付帳票の閲覧方法

- (1) 法人・個人事業主向けインターネットバンキングをご利用のお客さま
お取引画面の「電子交付」メニューからご利用いただけます。
- (2) (1)以外のお客さま
当行ホームページ内にある「法人向け電子交付サービス」のメニューボタンからご利用いただけます。初めて「法人向け電子交付サービス」をご利用になるお客さまには、2026年5月にご利用に必要な情報（ログインID、パスワード）を記載した通知書をお送りいたします。

3. 郵送交付をご希望のお客さまについて

郵送交付をご希望のお客さま、またはすでに電子交付対象帳票の郵送交付をご利用中のお客さまは別途書面のご提出が必要となります。また、郵送交付には、郵送交付手数料がかかります。（詳細はチラシをご確認ください。）

4. 実施日

2026年4月1日

注. 地方税納付代行サービス関連帳票は2026年5月中旬より閲覧可能となります。

以上

(関連する S D G s)



S D G s (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループの S D G s 宣言 ~もっと、ずっと、地域と共に。~」を表明し、S D G s に対する取組みを更に強化するため、2021年10月より「S D G s 実践計画」を策定しております。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS





法人向け

電子交付サービスの

対象帳票を、2026年4月分から追加いたします。

サービスの概要

- 郵送により交付していた一部の帳票について、無料でご覧いただくことが可能な電子交付によるサービスです。
- 新たに追加される帳票についてはお客様自身のお申込みは必要なく、2026年5月中旬以降、自動的に電子交付化された帳票が閲覧可能となります。
- 保管は容易で紛失のリスクも軽減される等様々なメリットがございます。

[閲覧方法]

電子交付

①法人・個人事業主向けインターネットバンキングからご覧いただけます。

詳しくは裏面をご覧ください。

**②上記以外のお客さまはホームページからご覧いただけます。**

詳しくは裏面をご覧ください。



郵送にて交付（今後も郵送による交付を希望する場合）

- 2026年5月以降も郵送による交付を希望されるお客様は、別途お手続きが必要となります。
- また、郵送による交付については有料となります。
- ご希望の方は大変恐れ入りますが、お取引店へお申出ください。
- なお、対象帳票の一部のみを「郵送による交付」へ変更することはできません。
- 対象取引が発生せず、郵送交付の実績がない場合についても、手数料がかかります。

[対象の帳票]

対象の帳票名	電子交付	ファイル形式	郵送交付手数料(税込)
1. 総合振込明細表兼振込手数料のお知らせ	無償	PDF形式	月額 3,300円
2. 給与振込明細表兼振込手数料のお知らせ		CSV形式	月額 3,300円
3. 七十七の資金移動サービスご利用明細表兼手数料のお知らせ			月額 3,300円
4. 七十七ANSWERサービス取扱手数料のお知らせ			月額 3,300円
5. 当座勘定照合票			月額 1,320円
6. 残高証明書・残高証明書明細表			無償
7. 各種手数料に関するインボイスのお知らせ			無償
8. 個人市町村民税個人道府県民税領収証書			
9. 地方税納付代行サービス取扱手数料のお知らせ			
10. 特別徴収地方税納付受付明細表			(3帳票まとめて) 月額 3,300円

既存帳票

追加する帳票

注:「6. 残高証明書・残高証明書明細表」については、発行手数料が現行通り継続してかかり、郵送交付手数料はかかりません。なお、店頭にて発行する「都度発行分」については電子交付の対象となりません。

①法人・個人事業主向けインターネットバンキングをご利用のお客さま

- ・インターネットバンキングの基本機能として、お取引画面の「電子交付」メニューからご利用いただけます。
- ・インターネットバンキングに登録されている口座(代表口座や一般口座等)に関して電子交付される対象帳票が閲覧可能です。
- ・対象帳票が電子交付された際に、電子メールで通知いたします。

①以外のお客さま

- ・初めて法人向け電子交付サービスをご利用になるお客さまは、2026年5月中旬より順次、法人向け電子交付サービスのご利用に必要な情報(ログインID・パスワード)を記載した「通知書」をお届け住所宛にご郵送いたします。
- ・すでに法人向け電子交付サービスをご利用いただいているお客さまは、従来同様、当行ホームページ内にある「法人向け電子交付サービス」のメニューボタンから、ご利用いただけます。



The screenshot shows the homepage of 77 Seven Bank. The main banner features the text "Progress Forward" and "七十七グループがご支援いたしました、お客さまの取組みを紹介しています。". Below the banner is a button labeled "一覧ページはこちら >". To the right, there is a cityscape image. A vertical sidebar on the right contains buttons for "インターネットバンキングサービス > <セセセブンメイトWebサービス", "77ビジネスポータル >", "77 Big Advance >", and "法人向け電子交付サービス >". The "法人向け電子交付サービス" button is highlighted with a red box.



The screenshot shows the "E-delivery Service Login" page. It features a login form with fields for "ログインID" and "パスワード". The "パスワード" field is highlighted with a red box. Below the form is a "ログイン" button and a link to "ページの先頭へ". At the bottom, there is a copyright notice and a contact number: "Copyright 2020 77bank All Rights Reserved" and "TEL:0120-771-394".

注1.初回ログイン時にパスワードの変更を行ってください。 注2.お取引店毎のログインID・パスワードを記載した「通知書」をお届けいたします。

詳しくは、<七十七>コンタクトセンターまたはお近くの窓口までお問合せください。

〈七十七コンタクトセンター〉

専用フリーダイヤル **0120-77-1394** 受付時間 平日(銀行窓口営業日) 9:00~17:00